



同時発表：文化庁

令和7年12月26日  
観光庁

## 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画を新規認定しました ～文化観光拠点施設を中心に、文化・観光の振興、地域活性化の好循環を創出～

「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)に基づき、拠点計画1件、地域計画1件について大臣認定を行いました。

文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪を促進させ、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出していきます。

- 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき、文化資源保存活用施設の設置者等が作成する拠点計画又は地域計画の申請を令和7年6月2日(月)～6月4日(水)に受け付け、有識者委員会による審査を経て、令和7年8月に4件が認定、2件が再審査となりました。再審査となった2件について、有識者による再審査を経て、主務大臣(国土交通大臣及び文部科学大臣)による認定を行いました。今回の認定で、計63件(うち拠点計画42件、地域計画21件)となりました(別紙1のとおり)。
- 今後、国・地方公共団体・国立博物館等による助言や(独)国際観光振興機構(JNTO)による海外宣伝、国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等、文化観光を推進するための援助等を行ってまいります。本認定に係る詳細は、別紙2をご覧ください。
- 次回の申請受付は来年度を予定しております。

### 令和7年度認定計画一覧(2件)

実施地域	主な申請者	文化観光拠点施設
東京都港区	(一財)JR東日本 文化創造財団	MoN Takanawa:The Museum of Narratives
山口県萩市	萩市	萩博物館、萩・明倫学舎

### 【お問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課

担当：打田、真下

TEL : 03-5253-8111(27-802、27-818)

03-5253-8925(直通)